

(議提議案第 2 号)

平成 2 9 年 3 月 2 1 日

議長 松 本 貢市郎 様

提出者	議員	新 井 正 夫
〃	〃	富 岡 信 吾
〃	〃	関 口 弥 生
〃	〃	閑 野 高 広
〃	〃	黒 澤 三千夫
〃	〃	大久保 照 夫
〃	〃	大 山 美智子

議案提出について

平成29年第1回市議会定例会（3月21日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

〔議提議案第2号〕 北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

〔理由〕 北朝鮮の度重なる暴挙に改めて抗議し、強く非難するとともに、国の厳然たる対応を求めるため

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

本年2月12日及び3月6日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが、日本海へ落下した。

この北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、関連する国際連合安全保障理事会決議等に違反した暴挙であるとともに、国際社会の平和と安全に対する明白な脅威及び我が国の平和と安全の確保の観点から極めて問題のある行為であり、断じて容認することはできない。

本市議会は、平成21年6月定例会において、「北朝鮮の核実験とミサイル発射に抗議する決議」を行い、北朝鮮に対し、核実験と弾道ミサイル発射を厳しく抗議し、これ以上の核実験を厳に慎み、核兵器及び核兵器開発を放棄することを強く求めている。

よって、熊谷市議会は、今回の北朝鮮の行為に対し、改めて断固抗議し、強く非難する。

また、国においては、関係国との緊密な連携の下、北朝鮮に強く自制を求め、国際連合安全保障理事会決議第2321号を厳格に履行してその実効性を確保し、及び我が国独自の制裁措置を強化するよう求める。

以上、決議する。

平成29年3月21日

熊 谷 市 議 会